

情報化による都市形成の現状と展望

長崎県佐世保市を中心に

村上 則 夫

1. はじめに

大都市であれ、地方都市であれ、都市では数多くの人間が住み、政治・行政、経済、経営、文化および教育などさまざまな活動が豊かに繰り広げられ、さまざまな人間のいろいろな人生が営まれている。

近年では、このような「都市」を取り巻く種々の環境は激しく変化・変容している。グローバル化、情報化、高度技術化ないし高齢化の進展とともに、生活様式・生活態度、思考様式や価値観の多様化、それに伴う個性や個人生活の重視といった傾向が強まるなかで、都市の未来を“破局への道筋”ではなく、“持続への道筋”への転換がさまざまな形で論議されている。すなわち、深く人間性に根ざした持続する持続可能な（サステナブル）社会を築くには、どのようにしたらよいのか、どのような手法が有効なのかについて強く問われ、その実現が待望されているのである。

さて、長い年月をかけて構築してきた社会・経済基盤を急激に変化・変容させている大きな要因は、なんと言っても情報化である。世界、そして日本の情報化は、そのスピード、範囲（規模）および質量において、通常の人間の予測を遥かにこえた巨大な変化、刺激、さらにインパクトを与えている。

ある研究者は、「情報社会という、情報が社会を一様に覆っていく、

なにかのっぺりとした無定型のものを感じるが、これが情報都市になると、イメージが急に鮮明になる。ICT 技術を駆使した情報のやりとりだけでなく、オフィスビルや商業ビルのたたずまい、あるいは通りを行き交う人の群れそのものがすでに情報を発している¹⁾と叙述しているが、産業・企業や行政機関のみならず、一般家庭にも高速ブロードバンドが急速に普及しつつあり、情報、オープンな情報通信ネットワーク、そしてその主要な技術的基盤である先端的な IT (情報通信技術) をインフラストラクチャーとして、われわれが住んでいる都市は成り立っている。

このような意味では、大都市はむろんのこと、それぞれの地方都市もまた、単に 情報都市 というよりも、高度情報都市 という呼称にふさわしい様相を呈しているといつてよいのである。

現在では、周知のとおり、各都市によって、若干の格差はみられるものの、都市形成のための重要な手法の一つとして、先端的な IT の活用による魅力的な都市形成が進められている。

さて、本稿では、都市形成に関する理論的な研究よりも、主に具体的な事例研究に重点をおいて展開することとしたい。事例研究としては、長崎県佐世保市を研究対象とし、まず最初に、平成20年度からスタートした「第6次佐世保総合計画」を取り上げ、今後、長崎県佐世保市がどのようなまちづくりを計画し展開しようとしているのか、その内容について簡潔に記述したい。

次に、佐世保市における情報化の現状を考察し、さらに、佐世保市の現状を踏まえて、今後、どのように情報化を推進しようとしているのか、その取り組みなどについて考察した上で、最後に、今後の展望について触れることにしたい。

2. 長崎県佐世保市のまちづくり

スタートした「第6次佐世保総合計画」

北原氏は、人びとが生き生きと暮らし、交流をはぐくみ、生活に根ざした文化を培うことのできる場所、それが生活の場としての都市であるとし、「都市は一定の地域に建物、街路、公園など多様なモノが集積してできているが、それがすべてではない。都市は物的集合体である以上に、人びとが集まって生活している場所であり、人びとの生活のあり方しだいで、輝きを増しもすれば、生気を失いもする⁴⁾と述べている。

筆者は、都市とは、その構成要素たる人間が多様で、常に相互に影響を与え合う非常に緊密な相互関係を持って存在する複雑な系（システム）であると考えている。大都市であろうが、地方都市であろうが、都市は多くの人間にとって重要な生活拠点であり、一人ひとりの人間が一日いちにちを生きる生々しい身近な現場、実際的な身体を置く足場でもありと考えており、北原氏の考え方と一致している。

そして、都市はその姿を絶えず変化させている。いやむしろ、時代とともに、変化させていかなければならない。すなわち、都市というのは自然に所与としてあるものではなく、積極的に創り出していくものである。

ある都市では、「産業創造都市」あるいは「文化創造都市」という言葉を一つの標語として宣言している。世界的に見ても、「創造都市」(クリエイティブ・シティ：Creative City)を創造する試みが行われているといわれているが、“都市を創造する”という表現は、“都市の再生”や“都市の復活”という表現よりも、一歩進んだ魅力をもっている。

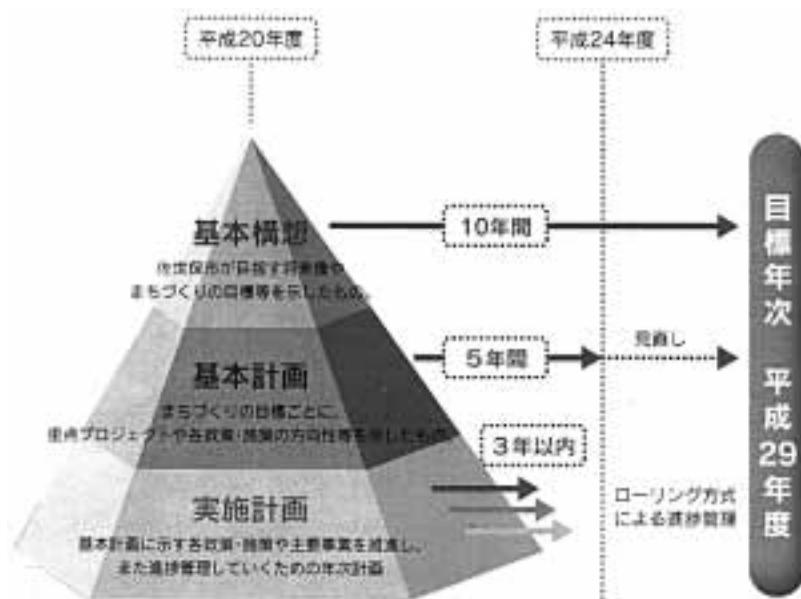
さて、長崎県佐世保市は、九州の北西端、長崎県の北部に位置し、福岡県福岡市まで約100km、東京まで約1,000km、中国上海市まで約800kmの位置にある。総面積は、長崎県全体の約9%にあたる364.00km²(平成18年10月1日現在)を有している。市内では、烏帽子岳や将冠岳、牧の岳、国見山などの山系が連なり、臨海部ではリアス式海岸が形成されている。各所

にある半島や岬など、優美で複雑な自然景観は、西海国立公園「九十九島」として、広く知られるところとなっている。

佐世保市は、明治35年4月1日に市制施行され、平成14年4月1日に市制施行100周年を迎えている。平成17年4月1日に旧吉井町、旧世知原町と、さらに平成18年3月31日には旧宇久町、旧佐々町と合併して、新しい佐世保市としての姿に生まれ変わった。現在(平成23年1月1日)人口は260,984人、世帯数は106,360世帯となっており、長崎県内では長崎市に次ぐ第2の都市である。

佐世保市は、これまで、「ひと・交流創造都市」を将来像とする「第5次佐世保総合計画」に基づき、各種の施策を展開してきた。平成20年度には、今後10年間のまちづくりの将来像を示した「第6次佐世保総合計画」がスタートした。この新しい総合計画では、「ひと(市民)」が中心のまち

第2-1図 「第6次佐世保総合計画」の構成と期間



づくり」を基本にまちづくりの各分野ごとに政策目標を設定し、市民と行政等が協働してまちづくりを進める内容となっている。

この平成20年度からスタートした総合計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」という三層構造となっており、計画期間については、基本構想を平成20年度から平成29年度までの10年間、基本計画を20年度から平成24年度までの5年間としている。そして、実施計画は、基本計画に示す期間において3年以内の期間をもって策定し、ローリング方式²⁾により進捗管理を行うこととなっている(第2-1図参照³⁾)。

以下では、本基本構想の内容を理解する一助として、基本構想における「まちづくりの基本理念」と「まちづくりの基本目標(政策大綱)」について簡単に紹介し、そののち、基本計画の構成について簡潔に紹介することとしたい。

まず最初に、基本構想における「まちづくりの基本理念」についてであるが、構想では、「市民協働」(=市民と市民、市民と行政が、相互理解と尊重、そして、信頼のうえに立ち、各々の責任を自覚し、対等・平等なパートナーとしての関係のもと、まちづくりを行っていくこと)の考え方に基づき、人と人がつながり合う身近な「地域コミュニティ」をまちづくりにおける1つの基本単位として考慮しつつ、人や物、情報等の多種多様な「交流・コミュニケーション」を通じ、次に示す3つの大きな方向性を結び付けながら、ひと(市民)が中心のまちづくりを進める、としている。その三つの大きな方向性とは、第一に、健康に暮らせる福祉のまち、心豊かな人を育む学びのまちを創ること、第二に、自然や文化等の地域特性を守り育て、佐世保の個性と魅力を磨くこと、そして第三に、快適で安定した生活を支える都市機能と新たな活力を生む産業基盤を整えること、としている。

そしてさらに、「まちづくりの基本目標(政策大綱)」としては、①健康で安心して暮らせる福祉の町、②安全な生活を守るまち、③心豊かな人を育むまち、④あふれる魅力を創出し体感できるまち、⑤雇用を生み出す力

強い産業のまち、⑥人と自然が共生するまち、及び⑦快適な生活と交流を支えるまち、という7つの基本目標を掲げている。

第2 - 2 図 基本計画の構成 (概要)

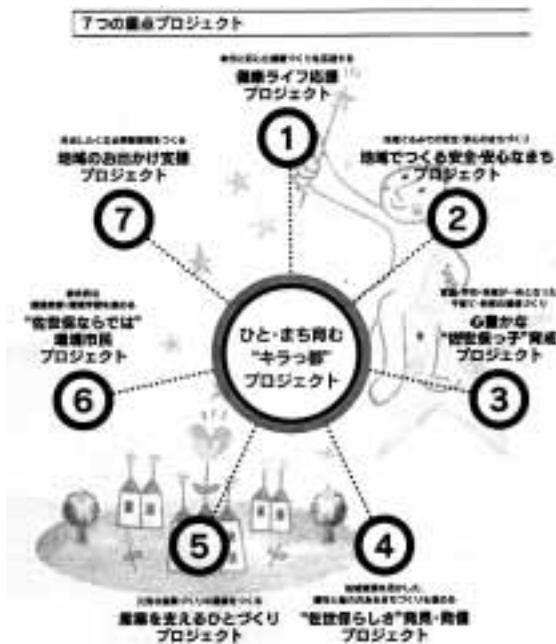


次に、基本計画は、上述した7つのまちづくりの基本目標にかかわる「重点プロジェクト」や「まちづくりの取り組み」、「土地利用等の基本方針」から成る まちづくり編 と、「都市経営の取組み」および「総合計画の推進にあたって」から成る 都市経営編 をもって構成されている(第2 - 2 図および第2 - 3 図参照)。

第2 - 3 図 基本計画の政策体系



第2 - 4図 7つの重点プロジェクト



第2 - 4図は、7つのまちづくりの基本目標にかかわる「重点プロジェクト」を図式化したものである。この重点プロジェクトは、7つのまちづくりの基本目標ごとに関連の施策・事業等を牽引する取組みの枠組みとして、市で取り組むべき重要な事業および解決すべき課題等をプロジェクトとして位置づけたもので、行政のみならず市民や事業者との協働により、その実現方向を検討し目標の達成を目指すものとしている。

なお、この重点プロジェクトは、基本計画の目標年次までには完成しない施策・事業等も含まれているが、目標の達成状況等に応じ、それ以降の年次においても引き続き重点的に推進可能としている。

3 . 佐世保市における情報化の現状

(1) 佐世保市における情報化の取り組み

そもそも、佐世保市の情報化のスタートは、昭和44年にさかのぼる。当時は、大量反復事務の機械化という観点から、汎用コンピュータの導入を決定し、翌年4月に管理部電子計算課（職員11名）が発足している。昭和46年1月に、給与計算、固定資産税の当初賦課から電算処理を開始し、その後、市県民税・国民健康保険税・軽自動車税等税関係、国民年金、生活保護、水道料金及び選挙事務等の業務を次々に電算化している。昭和57年度からは、電算機の高度利用という観点で電算機高度利用基本計画を策定し、昭和58年の税検索及び証明書発行業務のオンライン処理開始をはじめ、以降、市役所の様々な業務分野を電算化して、業務の効率化を進めるに至っている。

さらにその後、平成10年度から平成11年度にかけて情報化の調査・検討を行い、平成12年6月に「佐世保市地域情報化基本計画」を策定した。

この基本計画は、「行政の情報化と地域の情報化を一体的に推進する」を目的とした、インターネット技術の導入計画であるといえる。本佐世保市は、この計画策定以降、庁内LANや1人1台パソコンの整備を進め、平成20年10月には、30年以上使い続けてきた基幹業務用のホストコンピュータをオープン化の手法により小型サーバ化を図るなど、以後の電子自治体構築に向け拡張性や経済性を高めている。

(2) 地域情報化基本計画の進捗状況

佐世保市の「地域情報化基本計画」では、具体的な事業として17事業を計画しているが、その整備進捗率(事業実施率)は平成21年4月現在で76%に達しており、概ね計画どおりに推進できたと評価することができる(第3-1表参照)。

第3 - 1表 地域情報化基本計画の進捗状況

| | 地域情報化基本計画事業 | 状況 |
|---|----------------------------|---|
| 1 | 市民コミュニティ情報システムの整備 | 市ホームページや住民が利用できるインターネット端末の整備など。市ホームページは平成14年4月に正式に運用を開始した。年間約100万件のアクセスがある。インターネット端末は平成18年度に23地区に増設した。 |
| 2 | ボランティア活動支援システムの整備 | 平成17年度に運用を開始した市民協働のWebサイト。 |
| 3 | 学校におけるインターネットの活用 | 平成12年度から13年度にかけて、小中学校にインターネット環境を整備。平成18年度には、地域イントラネットにレベルアップさせ、現在では高速回線でインターネットが利用できるようになっている。 |
| 4 | 図書館情報システムの拡充 | 平成13年度にインターネットを活用した図書の検索システムを導入。平成17年度には同システムに予約機能を追加し、サービス向上を図った。 |
| 5 | 観光情報提供システムの整備 | 平成13年度に観光ホームページとして運用を開始した。現在では観光コンベンション協会ホームページ「SIGHT させぼ」として引き継がれている。 |
| 6 | 戸籍業務の電算化 | 戸籍業務の電子化を行った。平成14年度から15年度にかけて開発し、平成16年3月に運用を開始した。事務の正確性や迅速性の向上を図った。 |
| 7 | 全庁活用型 GIS の導入 | 平成17年度から18年度にかけて、地図(都市計画基本図)をデジタル化し、全庁型の統合型地理情報システム(GIS)を導入。平成20年4月からは住民公開型のWeb GISの運用も開始した。 |
| 8 | 行財政執行管理システム(行政評価DBシステム)の整備 | 平成15年度に開発し平成16年度から運用を開始した。全庁的に行政評価の目標管理、実績管理をシステム上でやっている。 |
| 9 | グループウェアの導入 | 平成12年度から13年度にかけて導入。今では庁内の情報共有・連絡ツールの中心となっている。メール・掲示板・スケジュール機能がある。平成21年度にリニューアルを実施している。なお、1人1台パソコンや庁内LANもこの事業の一環として整備した。 |

| | 地域情報化基本計画事業 | 状況 |
|----|-----------------------|---|
| 10 | 住民基本台帳ネットワーク対応 | 全国の住民基本台帳をネットワーク化したシステム。 |
| 11 | 総合行政ネットワーク (LGWAN) 対応 | 国・県・市町村を専用回線でネットワーク化した。LGWAN (エルジーワン) と呼ぶ。行政間の情報のやり取りが、高いセキュリティのもとで行われるようになった。公的個人認証の回線としても使用されており、また付加価値として LGWAN - ASP というシステム共同利用のインフラともなっている。 |
| 12 | 産業情報化推進 | 中小企業向けの IT セミナー開催や中小企業のソフトウェア製品開発や販路開拓を支援。 |
| 13 | 公共施設案内予約システムの整備 | 運動施設の空き状況の確認及びインターネット予約、文化・教養施設については空き状況の確認ができる。平成19年度に開発し、平成20年4月から運用を開始。現在、施設を利用する2人に1人の方がこのシステムを利用している。 |
| 14 | 災害対策支援システムの整備 | 災害時の情報を関係部署でリアルタイムに共有することを目的としたシステム。システム化には至らなかった。 |
| 15 | 保健福祉行政サービス支援システムの整備 | 保健福祉サービスを一元的に管理するシステムの構築を行うもの。個人情報の問題などで実現には至らなかったが、殆どの福祉部門で個々に情報システムを導入しており、事務の効率化を図っている。 |
| 16 | 文書管理システムの構築 | 公文書の管理、決裁業務を電子化するもの。システム化には至らなかった。 |
| 17 | 住民票等自動交付機の設置 | 住民基本台帳カードを活用して、住民票や税証明を機械が発行するサービス。システム化には至らなかった。 |

なお、この期間は、インターネットやパソコン等の技術が著しく高度化し、社会や経済に変革をもたらした時期と重なっており、計画策定当時は予測できなかった事業(計39システム等/平成20年度現在)を計画に追加し、推進している。

(3) 佐世保市民の情報通信機器およびインターネットの利用状況

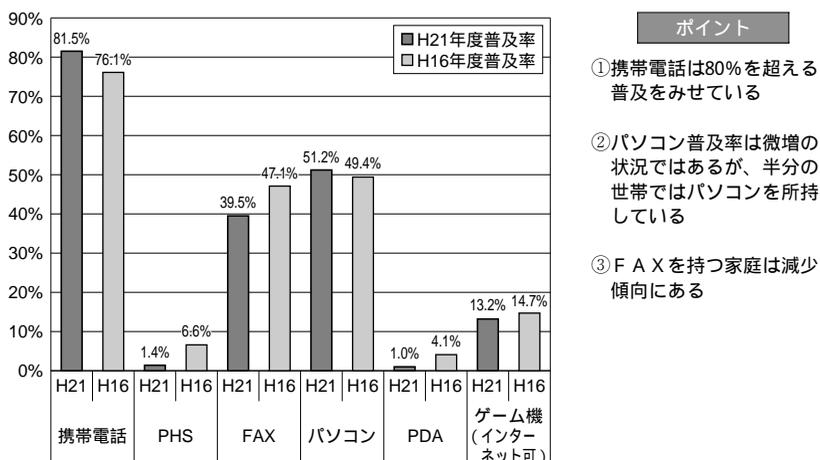
佐世保市では、後述する「新電子自治体推進計画」の策定に先立ち、平成21年2月に、佐世保市民2,000人を対象とした情報化アンケートを実施しており、ここでは、その結果について、その概要を述べることにしたい。

なお、情報化アンケートの回答率は、51.5%である。

まず最初に、佐世保市民の情報通信機器保有状況および通信環境の整備進捗についてであるが、インターネット接続のための主要機器であるパソコンと携帯電話に着目すると、その保有状況は前回(平成16年1月)調査

第3-1図 佐世保市民の情報通信機器の普及状況

対象 住基から無作為に抽出した2,000人
 調査方法 郵送式アンケート調査
 調査期間 平成21年1月30日～2月17日
 有効回答率51.5%(1,030サンプル)



ポイント

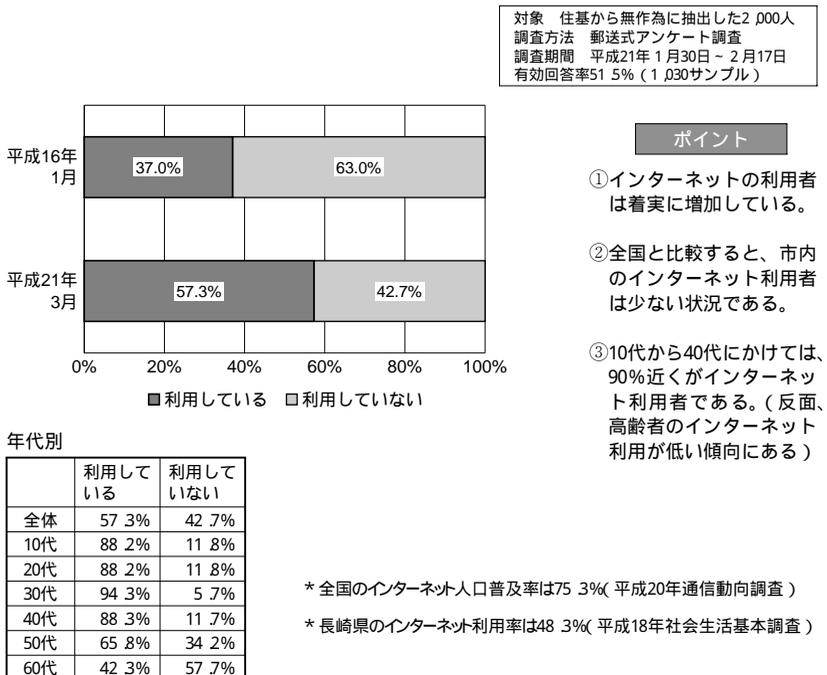
- ①携帯電話は80%を超える普及をみせている
- ②パソコン普及率は微増の状況ではあるが、半分の世帯ではパソコンを所持している
- ③FAXを持つ家庭は減少傾向にある

時と比較して、パソコンが1.8%増の51.2%、携帯電話の方は5.4%増の81.5%となっており、双方とも、比較的高い保有状況となっている（第3 - 1図参照）⁵⁾。

また、離島など地域によっては、パソコンの保有率が低いという傾向も見受けられるが、パソコン保有率が低い地域においても、パソコン等の情報機器を「今後利用したい」との回答も多く、利用への関心が高いことから、情報通信機器の普及率は今後も全体的に徐々に伸びていくものと予想されている。

他方、第3 - 2図からも知れるように、佐世保市民のインターネットの利用状況は、平成20年度時点で57.3%となっている。その内訳としては、パソコンでの利用が36.5%、携帯電話での利用が50.6%となっている。前

第3 - 2図 佐世保市民のインターネット利用率



回(平成16年1月)調査の時のインターネット利用率は37.4%であったことから、この5年間で、その利用率は確実に伸びているといえるが、全国のインターネット人口普及率が75.3%という状況から考えれば、佐世保市のインターネット普及(利用)状況は決して高いとはいえず、今後の課題の一つともいえよう。

ただし、10代~40代においては、インターネットの利用が9割を超えるなど、市民の情報通信機器の普及状況は非常に高い傾向にあることから、今後、さらにインターネットを利用する市民が増加することは疑い得ないと言ってよいだろう。

(4) 佐世保市民の行政の情報化に対するニーズ

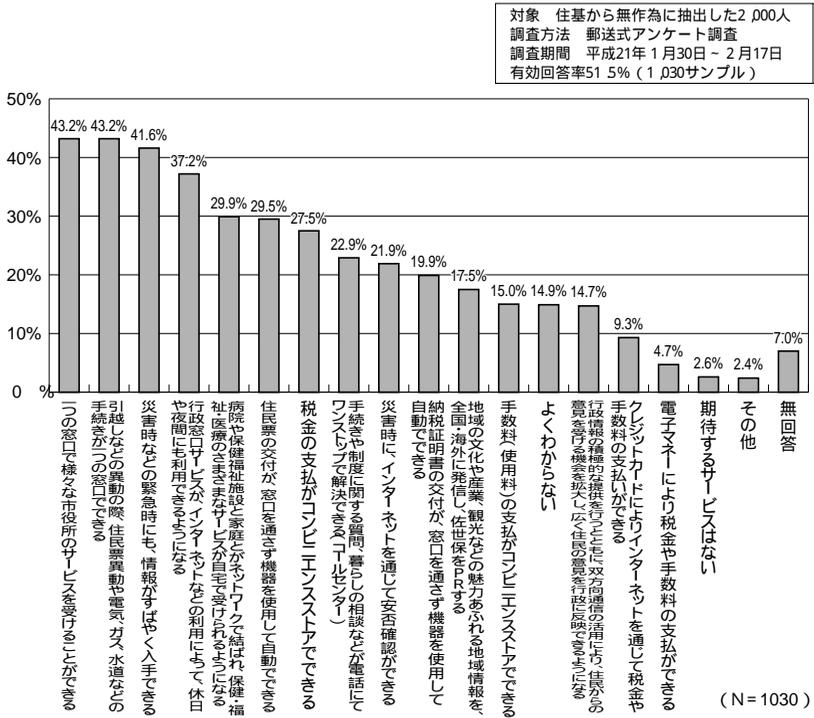
これまでみてきたとおり、佐世保市においても、パソコン・携帯電話を介したインターネット利用者は着実に増加していますが、ホームページに代表されるインターネットによる佐世保市の各種サービスの利用については、依然として市民全体に広く浸透しているとはいいがたい。

ちなみに、佐世保市ホームページを閲覧したことがある市民は、インターネットを利用していない市民を含めた全体で、パソコン版23.6%、携帯版3.4%という結果となっており、さらにこれを、インターネット利用者だけに絞るとパソコン版54.3%、携帯版6.5%という割合となっている。

その反面、市役所等での手続きがインターネットを介して簡便に行えることを望む声は多数寄せられていることから、情報化に対する市民の高いニーズと低いサービスの認識度のギャップが大きな課題であるといえよう。

また一方で、市民はインターネットという手段だけにこだわるのではなく、窓口のワンストップ化やコンビニエンスストアを使った新しいサービス形態に対するニーズも相対的に高く、今後はこれらを実現するためにITの活用も視野に入れる必要が重要であると考えられるのである(第3-3図参照)。

第3 - 3 図 佐世保市民のインターネット利用率



4. 佐世保市における情報化の推進

「新電子自治体推進計画」

すでに述べてきたとおり、佐世保市では、平成20年3月に佐世保市まちづくりのマスタープランである「第6次佐世保市総合計画」を策定し、公表している。

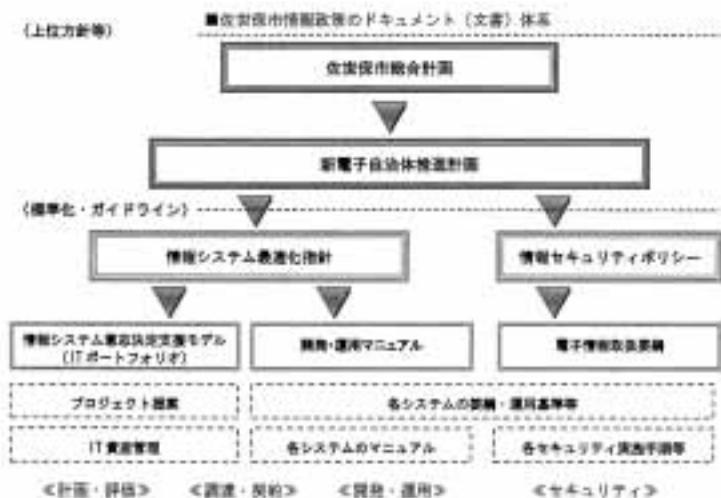
情報政策の分野においては、「佐世保市地域情報化基本計画(平成12年)」の策定以降、「佐世保市情報セキュリティポリシー(平成16年6月)」、「佐世保市情報システム最適化指針(平成17年6月)」、「情報システム投資モデル(平成17年10月)」および「情報システム開発・運用マネジメントマ

ニユアル(平成20年7月)」など、佐世保市において情報化を積極的、かつまた、効果的に進めるための具体的な地固めを試みてきた。

今回、策定した「新電子自治体推進計画」は、総合計画を補完する情報政策分野の基本計画であり、情報システム最適化指針や情報セキュリティポリシーの上位に位置するものである。

第4-1図は、「第6次佐世保市総合計画」と「新電子自治体推進計画」との関係性を体系化したものである⁶⁾。

第4-1図 佐世保市情報政策の関係性(体系化)



また「新電子自治体推進計画」の計画期間は、「第6次佐世保市総合計画」との整合性を図り、かつまた、ITの進展スピードを考慮し、平成22年度から平成26年度の5年間としている(第4-2図参照)。

さて、「新電子自治体推進計画」に記されている情報化推進の目標と情報化の基本方針については、下記のとおりである。

まず最初に、情報化推進の目標であるが、同計画では、佐世保市が目指

す電子自治体は、ITを活用した行政サービス改革を推進し、誰もが便利だと思える市役所をつくることであるとし、市民に迅速で確かなサービスをわかりやすく提供することに努めるとしている。また、佐世保市が率先してIT化を図ることで、市役所だけではなく、都市としての便利なまちづくりにつながることを期待するとしている。具体的な目標としては、以下の三点にまとめられている。

第4-2図 「新電子自治体推進計画」の計画期間



- ①これまでのIT利用者には、インターネット等により今まで以上の利便性を提供するとともに、ITを使用していなかった市民に対しても、職員のIT活用による窓口サービスの充実等により便利な市役所を実現する。
- ②市役所においてITが有効に活用されることにより、市役所以外でもIT

の活用が活発化し、市民や企業が生活の利便性の向上や生産性の向上を実感できるまちを目指す。

- ③市役所の業務やサービスにおいて、IT化にあわせた不断の見直しを行い、効率化が可能な部分は効率化するとともに、IT投資そのものについても、情報システム最適化の観点のもと、無駄を発生させない取り組みを進める。

次に、佐世保市の情報化の基本方針について、同計画では、以下の基本方針のもと、すでに導入しているシステムは、更に利便性や効率性を高めるために活用し、これから新たに導入するシステムは、市民が目に見えるかたちで効果を体感できる取り組みを進めるとしている。

- ①インターネット利用者等には、セルフサービスでできる簡単で便利な手続きを提供し、また従来の窓口サービスにおいても、便利なサービスの提供を心がける。このような取り組みによって、市民がサービスを受けることのできる機会の拡大を検討する。
- ②まちづくりや地域経済の活性化を視点として、市役所が率先してITを活用し、行政と市民のコミュニケーション促進や市民が必要な情報を手軽に入手できるよう情報公開・情報提供に努める。また、インターネットを活用した電子行政手続きを推進することにより、市への手続き等のために必要な移動(来庁の手間等)を可能な限り減らすなど、市民活動や企業活動における生産性や経済性を向上させるとともに、相乗効果として環境負荷の軽減を図る。
- ③情報システムの導入にあたっては、市民サービスの向上と業務の効率化を主眼とした、業務の見直しを行う。また、IT導入の際には、最適な技術を適正な方法で調達し、全庁的なITコストの削減と費用対効果の最大化を目指すとともに、地元企業のIT受注機会の拡大にも引き続き取り組む。

以上が、同計画における情報化推進の目標と情報化の基本方針であるが、佐世保市が行う情報化は、主に行政サービス提供者としての市役所のIT

活用が中心となり、総合計画における「都市経営の取り組み」に含まれている。

したがって、「新電子自治体推進計画」では、総合計画の都市経営の取り組みにおける情報化を「行政サービス改革分野」、まちづくりの7つの目標における情報化を「まちづくりサポート分野」として表現しているのである。

5 . おわりに 今後の展望

長崎県佐世保市のまちづくりの課題は多い。

佐世保市では、他の市以上に、市の人口に占める65歳以上の高齢者割合は増加傾向にあるとともに、少子化も急速に進んでおり、各種制度の安定的かつ効果的な運用が求められることはむろんのこと、近隣の町との合併等により、佐世保市をとりまく社会・経済情勢が大きく変化している今日では、市民同士のつながり、支え合いを実現する「地域コミュニティ」を再生して安全で快適なまちづくりが求められているといえる。

九十九島や国の重要文化財に指定されている建物など、数多くの貴重な歴史的・文化的な資源を有する佐世保市では、これらの財産を守り、まちづくりのために活用するほか、西海パールシーリゾートやハウステンボス等の観光資源をこれまで以上に市内外にピーアールしていくことも必要である。また、農林水産業、製造業や商業・サービス業等の地域産業の低迷が続いている佐世保市では、地域に根ざした産業基盤をつくり、安定した雇用環境を整えて、地域経済を活性化し、市民の生活水準を向上させる必要も迫られている。

さらには、基盤整備が進む中心市街地と自然や文化等の面で独自の特性を持つ周辺地域からなる佐世保市では、中心市街地の活性化、並びに、中心市街地と各地域とを結んだ住民主体のまちづくりを積極的に推進し、魅力ある都市づくりを実現することが求められているといえよう。

いずれにしても、佐世保市の将来を展望すると、克服すべき課題は多く、市民のまちづくりへの強い意欲が求められているといえる。このような中であって、都市形成の重要な手段として、積極的で効果的なITの活用は欠かせない。

ここ最近、我が国では、インターネットを活用する情報通信環境も整えられ、インターネットを活用する際にブロードバンド(広帯域通信網)の利用者が増加傾向にある。すなわち、一般的に、インターネットのブロードバンド化といわれる傾向が急速に進みつつあるのである。最近では、高速大容量の双方向の情報交換が可能となり、しかも定額・低料金で利用できるブロードバンドの契約数は、全体的には増加傾向をみせているが、とくに最近では、若年層の活用者が拡大しつつある。

佐世保市でも、これまで、行政や市民がITの発展や社会環境の変化に対応するべく、情報化の推進を試みてきているが、情報通信機器の有効性が市民に認識されていない面もあり、情報化に対する市民一人ひとりの意識レベルを向上させる施策も必要であろう。今日では、それぞれの都市において、情報化による都市形成が進められており、その意味でも、今回策定された「新電子自治体推進計画」がスムーズに進展することが佐世保市の発展に寄与することは疑い得ない。

なお、筆者は、現在、そして将来においても、どのような形態で、どのような規模で情報化が進んでも、実際的な身体を置く足場であるリアルな都市を駆逐することはありえず、やはり賑やかで楽しく会話しながら多くの人が相互に交流する豊かな都市の存在を喪失することはないと考えている。それどころか、近未来においても、一層、進展するITを有効に利用して、現実の住民一人ひとりの都市生活をしっかり支え、便利に、より人間らしく、人間の尊厳を尊重した都市の構築を行うべきであろう。

このことは、いつの時代でも、魅力ある都市の構築という表現を冠する以上、変わることがあってはならないと考えている。

[注]

- 1) 間宮陽介 [2005年] 「はじめに」植田和弘他編集 『都市とは何か』(岩波講座 都市の再生を考える 1) 岩波書店より。
- 2) ローリング方式とは、計画の実施過程において、計画と実績の間に食い違いが生じていないかをチェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式。
- 3) 本稿における第2 - 1 図～第2 - 4 図の出所は、
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1208493448833/index.html> のものである。
- 4) 北原理雄 [2005年] 「生活の場としての都市」植田和弘他編集 『都市の個性と市民生活』(岩波講座 都市の再生を考える 3) 岩波書店、35頁。
- 5) 本稿における第3 - 1 表および第3 - 1 図～第3 - 3 図の出所は、
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1271123021491/activesqr/common/other/4bc3eed7002.pdf> のものである。
- 6) 本稿における第4 - 1 図～第4 - 2 図の出所は、
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1271123021491/activesqr/common/other/4bc3eed7002.pdf> のものである。

[主要参考文献]

- 間宮陽介 [2005年] 「はじめに」植田和弘他編集 『都市とは何か』(岩波講座 都市の再生を考える 1) 岩波書店。
- 北原理雄 [2005年] 「生活の場としての都市」植田和弘他編集 『都市の個性と市民生活』(岩波講座 都市の再生を考える 3) 岩波書店、7 36頁。
- 村上則夫 [2005年] 『地域社会システムと情報メディア (三訂版)』_a、税務経理協会。
- 村上則夫 [2008年] 「長崎県における IT の利活用に関する一考察」長崎県立大学国際文化経済研究所編 『調査と研究』_a、第39巻第1号、長崎県立大学国際文化経済研究所、1 24頁。
- 村上則夫 [2008年] 「長崎県における地域情報化の進展と地域経済の活性化」長崎県立大学編 『長崎県経済の諸側面』_a、長崎県立大学、109 134頁。
- 村上則夫 [2009年] 『社会情報入門 生きる力としての情報を考える』_a、税務経理協会。

参考サイト

- 「e 県ながさき戦略～長崎県情報化推進計画～(第2次改訂)」
<http://www.pref.nagasaki.jp/joho/e-nagasaki/index.html>
- 「佐世保市役所ホームページ」 <http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/>
- 「佐世保市のプロフィール」
<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1219627246577/index.html>
- 「新電子自治体推進計画 - 便利な市役所推進計画 - 」

<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1271123021491/activesqr/common/other/4bc3eed7002.pdf>

「みんなの総合計画」～計画の推進～

<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/www/contents/1208493448833/index.html>